

平成 26 年 度

健全化判断比率及び資金  
不足比率審査意見書

岡山市監査委員

岡 監 第 1 4 5 号  
平成 2 7 年 9 月 2 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員 白 神 利 行  
同 種 田 和 英  
同 鷹 取 清 彦  
同 松 田 安 義

平成26年度決算に基づく健全化判断比率  
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	算定対象会計	2
2	健全化判断比率の状況	3
(1)	実質赤字比率	4
(2)	連結実質赤字比率	6
(3)	実質公債費比率	9
(4)	将来負担比率	12
3	資金不足比率の状況	14
4	ま と め	15

- (注) 1 文中の金額は、原則として万円単位で表示し、端数は切り捨てている。このため計数が一致しない場合がある。
- 2 文中の比率は、原則として表示の1桁下位で四捨五入している。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 表中の比率は、国の算定基準に基づいている。このため計数が一致しない場合がある。
- 4 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

## 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### 第1 審査の対象

- 1 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 平成26年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第2 審査の期間

平成27年 7月29日から

平成27年 9月 1日まで

### 第3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令等に基づいて適正に算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、歳入歳出決算関係書類、算定根拠資料等との照合及び関係職員からの説明の聴取等により審査し、年次比較等の検討を加えた。

### 第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は関係書類、諸帳簿と符合し、適正であると認めた。

# 1 算定対象会計

健全化判断比率及び資金不足比率の算定対象となる会計の区分は、次のとおりである。

区 分		比率の算定対象会計等				
一 般 会 計 等	一 般 会 計		↑ 実 質 赤 字 比 率 ↓	↑ 連 結 実 質 赤 字 比 率 ↓	↑ 実 質 公 債 費 比 率 ↓	↑ 将 来 担 比 率 ↓
	一般会計等に 属する特別会 計	用品調達費特別会計				
		住宅新築資金等貸付事業費特別会計				
		災害遺児教育年金事業費特別会計				
		公共用地取得事業費特別会計				
		学童校外事故共済事業費特別会計				
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計				
		公債費特別会計				
市立総合医療センター病院事業債特別会計						
公 営 事 業 会 計	一般会計等以 外の特別会計 のうち公営企 業に係る特別 会計以外の特 別会計	国民健康保険費特別会計				
		介護保険費特別会計				
		後期高齢者医療費特別会計				
	公営企業 に係る特別 会計	法 適 用	水道事業会計			
			工業用水道事業会計			
		法 非 適 用	病院事業会計			
市場事業会計						
下水事業会計						
駅元町地区市街地再開発事業費特別会計						
一部事務組合・広域連合 (岡山県広域水道企業団、衛生施設組合 ほか)						
地方公社・第三セクター等 (岡山市土地開発公社 ほか)						

- (注) 1 「法適用」は地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」はそれ以外の公営企業である。  
2 資金不足比率は公営企業ごとに算定される。

## 2 健全化判断比率の状況

平成26年度決算に基づく健全化判断比率は、次のとおりである。

(単位：%)

区 分	26年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	11.0	12.4	25.0	35.0
将来負担比率	43.4	54.0	400.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と表示している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも実質赤字額を生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されない。

実質公債費比率は11.0%で、前年度に比べ1.4ポイント向上している。なお、早期健全化基準(25%)、財政再生基準(35%)を下回っている。

将来負担比率は43.4%で、前年度に比べ10.6ポイント向上している。なお、早期健全化基準(400%)を下回っている。

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

一般会計等に属する9会計の実質収支は、住宅新築資金等貸付事業費特別会計は赤字であるが、他の8会計は黒字又は均衡し、全体では実質赤字額を生じていないため、実質赤字比率は算定されない。

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	比 較
一 般 会 計 等	一 般 会 計	<b>10,203,605</b>	8,334,847	1,868,758
	一般会計等に属する特別会計			
	用品調達費特別会計	<b>3,637</b>	1,586	2,051
	住宅新築資金等貸付事業費特別会計	<b>△ 537,802</b>	△ 539,870	2,068
	災害遺児教育年金事業費特別会計	<b>0</b>	0	0
	公共用地取得事業費特別会計	<b>0</b>	0	0
	学童校外事故共済事業費特別会計	<b>0</b>	720	△ 720
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	<b>0</b>	0	0
	公債費特別会計	<b>0</b>	0	0
市立総合医療センター病院事業債特別会計	<b>0</b>	0	0	
一般会計等の実質収支額 ①	<b>9,669,440</b>	7,797,283	1,872,157	
標準財政規模 ②	<b>165,727,329</b>	165,465,610	261,719	
① / ② × 100 (%)	<b>5.83</b>	4.71	1.12	
<b>実質赤字比率 (%)</b>	<b>—</b>	—		

一般会計等の実質収支額は96億6,944万円で、前年度に比べ18億7,215万円(24.0%)増加している。

これは主に、一般会計の実質収支の黒字額が増加したためである。

平成26年度一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

会 計	歳入総額 ①	歳出総額 ②	差 引 額 ③ = ① - ②	翌年度に繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ③ - ④
一 般 会 計	282,537,685	270,773,826	11,763,859	1,560,254	<b>10,203,605</b>
用品調達費特別会計	37,955	34,318	3,637	0	<b>3,637</b>
住宅新築資金等貸付事業費特別会計	59,001	596,803	△ 537,802	0	<b>△ 537,802</b>
災害遺児教育年金事業費特別会計	12,211	11,673	538	538	<b>0</b>
公共用地取得事業費特別会計	646,487	546,248	100,239	100,239	<b>0</b>
学童校外事故共済事業費特別会計	13,662	13,323	339	339	<b>0</b>
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	226,805	122,700	104,105	104,105	<b>0</b>
公 債 費 特 別 会 計	35,344,212	35,344,212	0	0	<b>0</b>
市立総合医療センター病院事業債特別会計	12,356,670	12,356,670	0	0	<b>0</b>
合 計	331,234,688	319,799,773	11,434,915	1,765,475	<b>9,669,440</b>

標準財政規模は1,657億2,732万円で、前年度に比べ2億6,171万円(0.2%)増加している。

これは、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額はそれぞれ減少したが、標準税収入額等が増加したためである。

[標準財政規模]

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	比 較
標準税収入額等 ①	<b>119,462,226</b>	117,296,846	2,165,380
普通交付税額 ②	<b>24,383,127</b>	25,834,895	△ 1,451,768
臨時財政対策債発行可能額 ③	<b>21,881,976</b>	22,333,869	△ 451,893
合 計 ①～③	<b>165,727,329</b>	165,465,610	261,719

(注) 標準財政規模とは、一般財源の標準的な規模を示す指標で、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。

## (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全ての会計の実質収支額又は資金不足額・剰余額の合計である連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

連結実質収支は赤字を生じていないため、連結実質赤字比率は算定されない。

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	比 較
一般会計等の実質収支額 ①		<b>9,669,440</b>	7,797,283	1,872,157
	国民健康保険費特別会計	<b>1,219,326</b>	2,367,943	△ 1,148,617
	介護保険費特別会計	<b>894,051</b>	755,689	138,362
	後期高齢者医療費特別会計	<b>4,801</b>	8,732	△ 3,931
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額 ②		<b>2,118,178</b>	3,132,364	△ 1,014,186
法 適 用	水道事業会計	<b>12,129,203</b>	11,683,334	445,869
	工業用水道事業会計	<b>840,162</b>	770,462	69,700
	病院事業会計	<b>0</b>	0	0
	地方独立行政法人移行準備病院会計	—	7,000,355	△ 7,000,355
	市場事業会計	<b>2,378,584</b>	2,150,668	227,916
	下水道事業会計	<b>384,234</b>	236,474	147,760
法非 適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	<b>330,341</b>	358,186	△ 27,845
公営企業に係る特別会計の資金不足額・剰余額 ③		<b>16,062,524</b>	22,199,479	△ 6,136,955
連結実質収支額 ①+②+③ ④		<b>27,850,142</b>	33,129,126	△ 5,278,984
標準財政規模 ⑤		<b>165,727,329</b>	165,465,610	261,719
④ / ⑤ × 100 (%)		<b>16.80</b>	20.02	△ 3.22
<b>連結実質赤字比率 (%)</b>		<b>—</b>	—	

(注) 1 公営企業に係る特別会計の資金不足額・剰余額は、資金不足の場合、負の値で表示される。

2 地方独立行政法人移行準備病院会計は、平成25年度のみ会計であるため、平成26年度は「—」と表示している。

連結実質収支額は278億5,014万円で、前年度に比べ52億7,898万円(15.9%)減少している。

これは、一般会計等の実質収支の黒字額は増加したが、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支の黒字額及び公営企業に係る特別会計の資金剰余額が減少したためである。

平成26年度一般会計等以外の特別会計のうち公営  
企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額

(単位：千円)

会 計	歳入総額 ①	歳出総額 ②	差 引 額 ③ = ① - ②	翌年度に繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ③ - ④
国民健康保険費特別会計	74,599,120	73,379,794	1,219,326	0	<b>1,219,326</b>
介護保険費特別会計	56,535,638	55,641,587	894,051	0	<b>894,051</b>
後期高齢者医療費特別会計	7,555,916	7,551,115	4,801	0	<b>4,801</b>
合 計	138,690,674	136,572,496	2,118,178	0	<b>2,118,178</b>

平成26年度公営企業（法適用）に係る特別会計の資金不足額・剰余額

(単位：千円)

会 計	水 道 事業会計	工業用水道 事業会計	病院事 業会計	市 場 事業会計	下 水 道 事業会計	合 計
流動負債 ①	4,276,664	99,288	895	264,478	16,526,891	21,168,216
控除企業債等 ②	1,917,907	6,171	595	90,774	14,178,508	16,193,955
控除未払金等 ③	0	0	0	0	0	0
控除額 ④	0	0	0	0	0	0
控除引当金等 ⑤	236,018	58,607	0	10,531	75,463	380,619
PFI建設事業費等⑥	0	0	0	0	0	0
(1) ① - ② - ③ - ④ - ⑤ - ⑥	2,122,739	34,510	300	163,173	2,272,920	4,593,642
(2) 算入地方債	0	0	0	0	0	0
流動資産 ⑦	14,239,036	874,672	300	2,541,230	2,665,312	20,320,550
控除財源 ⑧	0	0	0	0	119,160	119,160
控除額 ⑨	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金 ⑩	12,906	0	0	527	111,002	247,816
(3) ⑦ - ⑧ - ⑨ + ⑩	14,251,942	874,672	300	2,541,757	2,657,154	20,325,298
解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0
<b>資金不足額・剰余額</b>	<b>12,129,203</b>	<b>840,162</b>	<b>0</b>	<b>2,378,584</b>	<b>384,234</b>	<b>15,732,183</b>

(注) 1 算入地方債は、建設改良費、準建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の当年度残高である。

2 控除財源は、翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入である。

3 資金不足額・剰余額は、(3) - ((1) + (2)) で算定する。

なお、資金不足の場合、負の値で表示される。

平成26年度公営企業（法非適用）に係る特別会計の資金不足額・剰余額

（単位：千円）

会 計	歳 出 額 ①	算入地方債 ②	歳 入 額 ③	翌年度に繰り越す べき財源 ④	未収入特定財源 ⑤	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・ 剰余額
駅元町地区市街地再 開発事業費特別会計	412,507	0	742,848	0	0	0	330,341
合 計	412,507	0	742,848	0	0	0	330,341

（注） 1 算入地方債は、建設改良費、準建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の当年度残高である。

2 資金不足額・剰余額は、 $(③ - ④ + ⑤) - (① + ②)$  で算定する。

なお、資金不足の場合、負の値で表示される。

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、平成24年度から平成26年度の3か年平均が平成26年度の比率となる。

実質公債費比率は11.0%で、前年度の比率(平成23年度から平成25年度の3か年平均)に比べ1.4ポイント向上している。

これは主に、平成26年度において、算定式における分子のうち地方債の元利償還金が減少したことにより、平成26年度の単年度の実質公債費比率が平成23年度の単年度の実質公債費比率を下回ったためである。

なお、今回の実質公債費比率の算定段階において、平成25年度以前の「地方債の元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源」に誤りが判明し、数値の修正が行われたため、単年度の実質公債費比率も修正されている。

しかしながら、実質公債費比率(3か年平均)については、いずれも従前の比率から変更がない。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	24年度	23年度
地方債の元利償還金 ①	<b>32,359,755</b>	34,559,891	35,608,997	36,284,921
準元利償還金 ②	<b>12,502,907</b>	13,902,990	14,030,248	14,117,495
①、②に充てられる特定財源 ③	<b>6,279,030</b>	6,516,451	6,657,846	6,904,530
①、②に係る基準財政需要額算入額 ④	<b>26,009,031</b>	26,167,613	25,455,063	25,119,051
標準財政規模 ⑤	<b>165,727,329</b>	165,465,610	163,451,042	163,916,133
実質公債費比率(単年度：%) (①+②-③-④) / (⑤-④) × 100	<b>8.99997</b>	11.32738	12.70061	13.24151
<b>実質公債費比率(3か年平均：%)</b>	<b>11.0</b>	12.4	13.5	14.8

(注) 修正後の数値を記載している。

#### ア 地方債の元利償還金

地方債の元利償還金は323億5,975万円で、前年度に比べ22億13万円(6.4%)減少している。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	24年度	23年度
公債費(一般会計等に係るものに限る) ①	<b>32,891,763</b>	34,686,886	35,641,116	36,284,921
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 ②	<b>532,008</b>	126,995	32,119	0
満期一括償還地方債の元金に係る分 ③	<b>0</b>	0	0	0
元利償還金(繰上償還等を除く) ①-②-③	<b>32,359,755</b>	34,559,891	35,608,997	36,284,921

## イ 準元利償還金

準元利償還金は125億290万円で、前年度に比べ14億8万円(10.1%)減少している。

これは主に、満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金に相当するものは増加したが、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものがいずれも減少したためである。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	24年度	23年度
満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金に相当するもの ①	<b>1,363,367</b>	1,063,367	730,033	396,700
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 ②	<b>7,316,904</b>	8,637,325	8,944,319	9,019,274
水道事業会計	<b>20,139</b>	26,971	27,289	26,937
工業用水道事業会計	<b>209</b>	4,904	10,688	11,548
病院事業会計	<b>9,017</b>	9,188	371,073	393,228
地方独立行政法人移行準備病院会計	—	369,832	—	—
市場事業会計	<b>52,228</b>	53,864	54,870	59,638
下水道事業会計	<b>7,038,217</b>	7,976,413	8,284,447	8,332,997
駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	<b>197,094</b>	196,153	195,952	194,926
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 ③	<b>126,480</b>	153,078	160,887	311,268
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの ④	<b>3,696,110</b>	4,049,128	4,194,977	4,390,194
一時借入金の利子 ⑤	<b>46</b>	92	32	59
合 計 ①～⑤	<b>12,502,907</b>	13,902,990	14,030,248	14,117,495

(注) 地方独立行政法人移行準備病院会計は、平成25年度のみ会計であるため、平成23、24、26年度は「—」と表示している。

### ウ 元利償還金・準元利償還金に充てられる特定財源

地方債の元利償還金及び準元利償還金に充てられる特定財源は62億7,903万円で、前年度に比べ2億3,742万円(3.6%)減少している。

これは主に、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税は減少したが、貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金及び公営住宅使用料が増加したためである。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	24年度	23年度
国・県等からの利子補給 ①	18	57	32	42
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 ②	197,987	97,977	185,225	185,663
公営住宅使用料 ③	95,267	0	313,099	222,844
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 ④	5,909,373	6,342,087	6,112,937	6,455,198
その他 ⑤	76,385	76,330	46,553	40,783
合 計 ①～⑤	6,279,030	6,516,451	6,657,846	6,904,530

(注) 修正後の数値を記載している。

### エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

地方債の元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は260億903万円で、前年度に比べ1億5,858万円(0.6%)減少している。

これは主に、災害復旧費等に係る基準財政需要額は増加したが、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費が減少したためである。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	24年度	23年度
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 ①	10,153,560	10,471,775	10,797,509	10,821,000
災害復旧費等に係る基準財政需要額 ②	15,174,681	15,009,198	13,989,670	13,628,069
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金 ③	680,790	686,640	667,884	669,982
合 計 ①～③	26,009,031	26,167,613	25,455,063	25,119,051

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき額から充当可能な財源等を控除した実質的な将来負担額の標準財政規模に対する比率である。

将来負担比率は43.4%で、前年度に比べ10.6ポイント向上している。

これは主に、算定式における分子のうち充当可能財源等が増加したためである。

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	比 較
将来負担額	①	<b>514,856,094</b>	504,810,592	10,045,502
充当可能財源等	②	<b>454,164,069</b>	429,503,122	24,660,947
(①－②)計	③	<b>60,692,025</b>	75,307,470	△14,615,445
標準財政規模	④	<b>165,727,329</b>	165,465,610	261,719
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	⑤	<b>26,009,031</b>	26,167,612	△158,581
(④－⑤)計	⑥	<b>139,718,298</b>	139,297,998	420,300
<b>将来負担比率 (%)</b> ③ / ⑥ × 100		<b>43.4</b>	54.0	△10.6

#### ア 将来負担額

将来負担額は、一般会計等に係る地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額、組合等の地方債の償還に係る負担等見込額、退職手当支給予定額及び設立法人の負債額等に係る一般会計等の負担見込額などの合計である。

将来負担額は5,148億5,609万円で、前年度に比べ100億4,550万円(2.0%)増加している。

これは主に、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額及び退職手当支給予定額に係る見込額等は減少したが、一般会計等に係る地方債現在高が増加したためである。

なお、連結実質赤字額及び組合等の連結実質赤字額に係る負担見込額は、どちらの連結実質収支も赤字を生じていないため、将来負担額はない。

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	比 較
一般会計等に係る地方債現在高	①	<b>310,912,320</b>	285,102,704	25,809,616
債務負担行為に基づく支出予定額	②	<b>38,347,137</b>	42,203,459	△3,856,322
一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	③	<b>125,586,424</b>	135,191,948	△9,605,524
組合等の地方債の償還に係る負担等見込額	④	<b>677,384</b>	784,027	△106,643
退職手当支給予定額に係る負担見込額	⑤	<b>39,241,520</b>	41,389,569	△2,148,049
設立法人の負債額等に係る負担見込額	⑥	<b>91,309</b>	138,885	△47,576
連結実質赤字額	⑦	<b>0</b>	0	0
組合等の連結実質赤字額に係る負担見込額	⑧	<b>0</b>	0	0
合 計 ①～⑧		<b>514,856,094</b>	504,810,592	10,045,502

## イ 充当可能財源等

充当可能財源等は、地方債の償還額等に充当可能な財政調整基金などの基金、都市計画税などの特定の歳入見込額及び地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額の合計である。

充当可能財源等は4,541億6,406万円で、前年度に比べ246億6,094万円(5.7%)増加している。

これは主に、地方債の償還額等に充当可能な基金、地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額及び地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額がいずれも増加したためである。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	比 較
地方債の償還額等に充当可能な基金 ①	<b>47,110,819</b>	43,220,242	3,890,577
地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額 ②	<b>72,392,250</b>	64,012,743	8,379,507
うち都市計画税充当見込額	<b>59,662,167</b>	61,763,245	△ 2,101,078
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 ③	<b>334,661,000</b>	322,270,137	12,390,863
合 計 ①～③	<b>454,164,069</b>	429,503,122	24,660,947

### 3 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額のそれぞれの事業規模に対する比率であり、各会計とも資金不足額を生じていないため、資金不足比率は算定されない。

#### 資金不足比率の状況

(単位：千円)

特別会計の名称		資金不足額 ①	事業の規模 ②	資金不足比率 ①/②×100 (%)	経営健全 化基準
法 適 用	水道事業会計	—	13,354,858	—	20.0%
	工業用水道事業会計	—	242,645	—	
	病院事業会計	—	383,336	—	
	市場事業会計	—	699,374	—	
	下水道事業会計	—	11,530,298	—	
法非 適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	—	161,516	—	

(注) 資金不足額及び資金不足比率については、資金不足額がない場合「—」と表示している。

#### 資金不足額・剰余額の状況

(単位：千円)

特別会計の名称		資金不足額・剰余額		比較
		26年度	25年度	
法 適 用	水道事業会計	<b>12,129,203</b>	11,683,334	445,869
	工業用水道事業会計	<b>840,162</b>	770,462	69,700
	病院事業会計	<b>0</b>	0	0
	市場事業会計	<b>2,378,584</b>	2,150,668	227,916
	下水道事業会計	<b>384,234</b>	236,474	147,760
法非 適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	<b>330,341</b>	358,186	△ 27,845

(注) 資金不足額・剰余額は、資金不足の場合、負の値で表示される。

## 4 ま と め

各比率の状況を見ると、実質赤字比率については、赤字を生じていないため比率は算定されず、96億6,944万円の実質黒字額となっているが、個別には、住宅新築資金等貸付事業費特別会計で赤字を生じている。

連結実質赤字比率については、赤字を生じていないため比率は算定されず、278億5,014万円の連結実質黒字額となっている。

実質公債費比率については、直近3か年を平均した本年度の比率は11.0%で、前年度に比べ1.4ポイント向上し、単年度の比率も引き続き向上している。

将来負担比率については、前年度に比べ10.6ポイント向上した43.4%となっているが、将来負担額は100億4,550万円増加している。

資金不足比率については、資金不足を生じていないため比率は算定されない。

審査に付された比率全体としては、平成26年度決算に基づく健全化判断比率は早期健全化基準を、資金不足比率は経営健全化基準をそれぞれ下回っている。

しかし、早期健全化基準は、財政の破綻の危険性を有すると認められる水準を数値化したものであり、本市の財政状況が財政健全化計画の策定を求められる水準ではないことを示すにとどまるものである。

また、今後においては、歳入面では経済動向が不透明であり、歳出面では住みやすいまち、力強いまち、そして安全・安心なまち岡山に向けた取り組みとしての新たな行政需要、防災・減災事業及び扶助費等の増加が見込まれる。

したがって、今後の社会経済情勢の変化などに十分留意しつつ、将来を見据えた財政運営により、引き続き健全な財政運営の確保に努められるよう要望する。